

令和7年度第1回山形県公立大学法人評価委員会議事要旨

- 日 時 令和7年8月5日（火）午後2時から午後4時まで
- 場 所 山形県庁10階 1001会議室
- 出席者 <委員>（※はオンライン参加の委員）
出口毅委員長、橋爪英二委員※、青木夏実委員※、佐藤亜実委員、
佐藤まり子委員、永瀬智委員※、中村明子委員、前田律子委員
< 県 >
小中総務部長、酒井健康福祉部長、齋藤高等教育政策・学事文書課長、
後藤健康福祉企画課長 ほか
<山形県公立大学法人>
阿部理事長、星理事、大和田理事、小原理事、松井理事 ほか
<公立大学法人山形県立保健医療大学>
上月理事長、鏑水理事、佐藤理事、遠藤理事 ほか

○ 議 事

- （1）令和6年度業務実績報告書に対する評価について
 - ① 山形県公立大学法人
 - ② 公立大学法人山形県立保健医療大学
- （2）中期目標期間見込み業務実績に関する評価について
 - ① 山形県公立大学法人
 - ② 公立大学法人山形県立保健医療大学

○ 審議経過

1 開会

2 あいさつ（総務部長）

議事に入る前に、委員の互選による委員長の選出を行った。

出口委員を委員長に推薦する旨の発言があり、互選の結果、出口委員が委員長に選出された。

また、出口委員長が委員長代理に橋爪委員を指名した。

3 議事

（1）令和6年度業務実績報告書に関する評価について

① 山形県公立大学法人

山形県公立大学法人から令和6年度業務実績報告書について説明が行われた後、大項目ごとに質疑、意見交換を行い、評価を決定した。業務実績評価書の取りまとめについては、委員長に一任された。

大項目別評価は以下のとおり。

大項目		評価
第2	山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	3
第2 の2	山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	3
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	4

<主な意見>

- （近隣のスーパーマーケットの閉店に伴う学生生活支援ための対応は）環境の変化に迅速に対応しており、S評価に相当する。（永瀬委員）
- 就職率100%が5年連続であることは素晴らしいが、県内就職率が4割弱であることは残念。もっと魅力ある山形を学生に発信してもらいたい。（前田委員）

② 公立大学法人山形県立保健医療大学

公立大学法人山形県立保健医療大学から令和6年度業務実績報告書について説明が行われた後、大項目ごとに質疑、意見交換を行い、評価を決定した。業務実績評価書の取りまとめについては、委員長に一任された。

大項目別評価は以下のとおり。

大項目		評価
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	4

<主な意見>

- 学生顕彰制度について、学生のモチベーションにもつながり、とても良い制度である。（前田委員）

- 今後もぜひ海外の大学との交流、国際学会等への参加を継続していただきたい。（青木委員）

（２）中期目標期間見込み業務実績に関する評価について

① 山形県公立大学法人

山形県公立大学法人から中期目標の進捗状況について説明が行われた後、大項目ごとに質疑、意見交換を行い、評価を決定した。業務実績評価書の取りまとめについては、委員長に一任された。

大項目別評価は以下のとおり。

大項目		評価
第 2	山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標	4
第 2 の 2	山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標	4
第 3	業務運営の改善及び効率化に関する目標	4
第 4	財務内容の改善に関する目標	4
第 5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	4
第 6	その他業務運営に関する目標	4

<主な意見>

- ピアヘルパーの資格を持った学生や有志の学生がピアサポーターとして新生の支援を行っている点は、素晴らしい取り組みと思う。（永瀬委員）

② 公立大学法人山形県立保健医療大学

公立大学法人山形県立保健医療大学から中期目標の進捗状況について説明が行われた後、大項目ごとに質疑、意見交換を行い、評価を決定した。業務実績評価書の取りまとめについては、委員長に一任された。

大項目別評価は以下のとおり。

大項目		評価
第 2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	4
第 3	業務運営の改善及び効率化に関する目標	4
第 4	財務内容の改善に関する目標	4
第 5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	4
第 6	その他業務運営に関する目標	4

4 閉会